

第11回定例会議の開催状況

第1 日時

令和8年4月23日(木)午後1時15分から午後5時55分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 津田委員長
- ・ 澤田委員
- ・ 高見澤委員
- ・ 水谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 留置管理課長
- ・ 交通規制課長
- ・ 運転免許課長
- ・ 公安第一課長
- ・ 災害対策課長
- ・ 総務課次席
- ・ 警備課次席
- ・ 監察官
- ・ 訟務官
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 警務課調査官
- ・ 暴力団対策課調査官
- ・ 保安課調査官
- ・ 会計課副参事

第4 定例会議の概要

1 兵庫県警察5月中行事予定表について

兵庫県警察5月中の行事予定における公安委員会関係行事等について報告があった。

2 令和8年春の全国交通安全運動の実施結果について

令和8年4月6日(月)から同年4月15日(水)までの10日間実施した令和8年春の全国交通安全運動の実施結果について報告があった。

委員から、「ご高齢の方が参加しやすい自治会などにおける交通安全運動も引き続き実施してもらいたい。」との発言があった。

3 令和7年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について

令和7年におけるサイバー犯罪等の相談受理状況、サイバー犯罪の検挙状況及びサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について報告があった。

4 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(案)について

警察署協議会委員2名の辞職及び補欠委員候補者8名の委嘱について説明があり、警察署協議会委員の辞職及び委嘱を承認した。

5 公安委員会宛て文書の苦情受理等について

令和8年4月6日(月)から令和8年4月19日(日)までの間における公安委員会宛て文書の収受等について説明があり、5件の苦情受理を決定した。

6 苦情の受理及び処理の件数について

「令和8年4月2日(木)から令和8年4月15日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが17件、警察宛てが17件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛ての苦情9件については文書回答することとしたい。」との説明があり、決定した。

7 特例施設占有者の指定にについて

「令和8年3月、施設占有者2社から、特例施設占有者の指定に係る申請を受理した。指定基準を確認した結果、要件を満たしていることから特例施設占有者に指定することとしたい。」との説明があり、特例施設占有者の指定を決定した。

8 令和7年度下半期の留置施設に対する実地監査結果について

令和7年度下半期における留置施設の実地監査実施状況(17施設)、実地監査項目、実地監査結果等について報告があった。

9 犯罪被害者等給付金の支給裁定(案)について(兵庫県における殺人事件)

「兵庫県における殺人事件について、兵庫県居住の者から、令和8年1月に遺族給付金の申請がなされたので、支給することとしたい。」との説明があり、兵庫県における殺人事件に対する犯罪被害者等給付金支給を裁定した。

- 10 **犯罪被害者等給付金の支給裁定（案）について（大阪府における強盗殺人事件）**
「大阪府における強盗殺人事件について、兵庫県居住の者から、令和7年9月に遺族給付金の申請がなされたので、支給することとしたい。」との説明があり、大阪府における強盗殺人事件に対する犯罪被害者等給付金支給を裁定した。
- 11 **懲戒処分等の状況について（令和8年3月）**
令和8年3月における懲戒処分等の状況について報告があった。
委員から、「令和7年の懲戒処分者数が50人となり、既存施策に形骸化のおそれがある場合には、施策の改善を図っていただきたい。」との発言があった。
- 12 **懲戒事由該当事案等報告について（令和8年第1四半期）**
令和8年第1四半期における懲戒事由該当事案等の処分量定別の件数・人員の状況及び違反分類別の件数・人員の状況について報告があった。
- 13 **内部公益通報の受理及び措置等について**
内部公益通報の受理及び措置等について報告があった。
- 14 **運転免許証の更新処分に対する審査請求について（令和7年7月28日（月）提起分）**
「令和7年5月、公安委員会は、審査請求人に違反運転者等区分とする運転免許証の更新処分を行った。これに対し、同年7月、審査請求人から、本件処分の取消し及び一般運転者区分の免許証の交付を求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許証の更新処分に対する審査請求を裁決した。
- 15 **運転免許証の更新処分に対する審査請求について（令和7年9月1日（月）提起分）**
「令和7年6月、公安委員会は、審査請求人に違反運転者等区分とする運転免許証の更新処分を行った。これに対し、同年9月、審査請求人から、本件処分の取消し及び優良運転者区分の免許証の交付を求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許証の更新処分に対する審査請求を裁決した。
- 16 **運転免許証の交付処分に対する審査請求について**
「令和7年8月、公安委員会は、審査請求人に一般運転者区分とする運転免許証の交付処分を行った。これに対し、同年8月、審査請求人から、本件処分の取消し及び優良運転者区分の免許証の交付を求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許証の交付処分に対する審査請求を裁決した。
- 17 **放置違反金納付命令処分に対する審査請求について**
「令和7年3月、公安委員会は、審査請求人に放置違反金納付命令処分を行った。これに対し、同年6月、審査請求人から、放置違反金納付命令の取消しを求める審査請求がなされた。」との説明があり、放置違反金納付命令処分に対する審査請求を裁決した。

- 18 **暴力団対策法に基づく賞揚等禁止命令に係る意見聴取及び公示の実施について**
暴力団対策課調査官から、資料16のとおり、「指定暴力団六代目山口組組長、指定暴力団六代目山口組落合金町連合会長及び指定暴力団六代目山口組落合金町連合傘下組織組長に対して、暴力団対策法に基づく賞揚等禁止命令の発出が必要であると認められることから、同命令に係る意見聴取を兵庫県警察本部において行うこととしたい。」との説明があり、同命令に係る意見聴取の実施を決定した。
- 19 **飲食店営業（酒類提供飲食店）に係る行政処分（案）について**
180日間の飲食店営業（酒類提供飲食店）の営業停止処分1件について説明があり、飲食店営業（酒類提供飲食店）の行政処分を決定した。
- 20 **飲食店営業（深夜酒類提供飲食店）に係る行政処分（案）について**
180日間の飲食店営業（深夜酒類提供飲食店）の営業停止処分1件について説明があり、飲食店営業（深夜酒類提供飲食店）の行政処分を決定した。
- 21 **大規模補修工事に伴う阪神高速3号神戸線等の通行止めについて**
令和8年5月20日（水）午前4時から同年5月28日（木）午前6時までの間、阪神高速3号神戸線月見山から湊川までの上下線及び第二神明道路須磨料金所から月見山までの上下線を、同年5月20日（水）午前4時から同年5月25日（月）午前6時までの間、阪神高速湾岸（垂水）線垂水JCTから名谷JCTまでの上下線を、それぞれ大規模補修工事するため、道路法第46条第1項に基づく道路管理者が行う通行の禁止を行うことについて報告があった。
- 22 **兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定（案）について**
「免許証等更新申請について申請先を拡充すること及び警察署長を通じて行うことができる申請、届出その他の手続を改めることに伴い、兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正することとしたい。」旨の説明があり、兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定を決定した。
- 23 **警察庁長官賞の受賞について**
警察庁長官賞の受賞について報告があった。
委員から、「災害対策への効果的な取組は、県民の安心感の醸成にもつながるので、広報も含め引き続きよろしくお願ひしたい。」との発言があった。
- 24 **令和8年全日本柔道選手権大会への選手派遣について**
令和8年4月26日（日）、東京都千代田区所在の日本武道館において開催される令和8年全日本柔道選手権大会への選手派遣について報告があった。
- 25 **第74回全日本都道府県対抗剣道優勝大会への選手派遣について**
令和8年4月29日（水・祝）、和歌山県和歌山市所在の和歌山ビックホエールにおいて開催される第74回全日本都道府県対抗剣道優勝大会への選手派遣について報告があった。

26 判決の確定について（その1）

大阪高等裁判所に控訴された損害賠償請求事件について判決が確定した。

27 判決の確定について（その2）

神戸地方裁判所に提訴された損害賠償請求事件について判決が確定した。

28 春の行楽期における雑踏警備の実施について

春の行楽期における雑踏警備の実施期間、対象数及び主な対象行事について報告があった。

29 運転免許の行政処分について

運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。

- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～35名
- 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～14名
- 3 運転免許事後取消処分に係る「弁明の機会の付与」～1名